

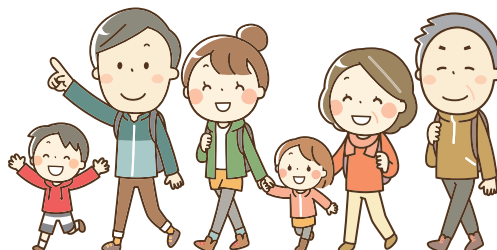
福祉施設等利用補助制度のお知らせ

本組合では、契約保養所並びにレクリエーション施設、アルペンローゼ等の本組合指定の福祉施設における利用補助制度があります。

利用対象者および限度回数、使用時の注意点等についてご案内いたしますので、ご確認の上でご使用くださるようお願いいたします。

利用対象者

利用日現在、組合員および被扶養者である方（任意継続組合員含む。）



限度回数(1年度内)

福祉施設	施設区分	限度回数（1年度内）
契約保養所	全指定施設	1人3泊
レクリエーション施設	レジャー施設等	1施設につき1人1回
	潮干狩り場	指定施設の中から1人1回
	ゴルフ場・キャンプ場・映画館・日帰り温泉・ボルダリング施設・鍼灸マッサージ施術所	施設区分ごとに指定施設の中から1人3回
アルペンローゼ	施設区分なし	利用限度なし
健康保養施設	全指定施設	利用限度なし

※ 利用施設における補助金額等の詳細については、共済組合ホームページ(最新情報)をご確認ください。

利用券の請求手続き

所属所の共済事務担当課で交付を受けてください。(任意継続組合員の方は、共済組合施設課で交付しておりますので電話にてご依頼ください。)

ただし、健康保養施設利用券については、原則アルペンローゼフロントにて交付しております。

福祉施設利用券使用時の注意点

- (1) 利用券は、発行を受けた組合員本人および被扶養者本人に限り利用可能です。他の方には絶対に譲渡しないでください。(他の方への譲渡が判明した場合は、発行を受けた組合員に補助金を返還請求いたします。)
- (2) 利用券の対象年齢ではない方や、被扶養者に認定されていない方等、利用資格のない方が利用した場合、または利用回数が限度を超えた場合等は、補助金の返還請求を行うこととなりますので、利用の際には利用対象者の年齢などを十分ご確認の上でご利用ください。



お問い合わせ先 施設課 ☎048-822-3304